

公式インスタグラム▼



公式ライン▼



【発行】山形県最上郡金山町大字金山324番地1 役場総務課 広報・DX推進係 ☎0233-29-5601

お知らせ版

子ども1人あたり一律2万円を支給します！

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を対象児童1人につき2万円を1回限りで支給します。

物価高対応子育て応援手当

【支給対象者】児童手当支給対象児童(令和7年9月30日時点)を養育する父母等

※対象児童:平成19年4月2日以降令和8年3月31日生まれ

※令和7年9月30日以降に当町へ転入された方は前住所の自治体から支給されます。

【支給額】子ども一人当たり 一律 2万円

【支給方法】児童手当支払口座に振込。公務員以外の方は申請手続きが不要です。

※公務員の方は申請手続きが必要です。所属庁に確認し、申請してください。

※支給を辞退される方は窓口までお申し出ください。

【支給日】令和8年2月5日(木)

※支給日までに申請が間に合わない場合や支給日以降に生まれたお子さん分は、町指定の支払日に支給します。

【問合せ】役場健康福祉課子育て支援室 ☎29-5622

災害時・町の情報収集に「行政情報ナビ」
スマートフォン版アプリのインストールをお願いします

無料

- ① 右の QR コードを QR コード読み取りアプリで読み取るか、Google Play で「ライフビジョン(スマホ版)」、App Store で「ライフビジョン」で検索してください。
- ② インストールボタンをタップして、アプリをインストールしてください。※Apple または Google アカウントの ID・パスワードの入力が必要な場合があります。
- ③ インストールが完了すると、ホーム画面にライフビジョンアプリのアイコンが表示されます。



Android用



iPhone用

海の「事件・事故」は「118番」

1月18日は「118番の日」です。海上保安庁では、緊急通報用電話番号「118番」を運用しており、毎年1月18日を「118番の日」と定めています。海難や密輸・密航等の海上犯罪に迅速に対応するため、海の事件・事故は「118番」に通報をお願いします。

【問合せ】酒田海上保安部

☎0234-22-1831



家畜(家きん)を 飼われている方へ

家畜を1頭(羽)でも飼っている方は、毎年2月1日現在の飼育頭羽数などを県に報告する必要があります。前年に報告された方には1月下旬に報告用紙が郵送されますので、令和8年2月16日(月)までに、家畜保健衛生所へ提出してください。今まで報告したことがない方は、下記までご連絡ください。

【対象となる家畜の種類】

牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬(ポニー含む)、豚(ミニ豚、マイクロ豚含む)、いのしし、鶏(烏骨鶏、チャボ含む)、うずら、あひる(カモ含む)、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥、エミュー

【問合せ】最上家畜保健衛生所

☎0233-29-1357

「やまがた縁結びたい」 による結婚相談会

「やまがた縁結びたい」による婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談会を開催いたします。※要予約

【日にち】令和8年2月14日(土)

【時間】13時～16時45分(1組約45分)

【場所】やまがたハッピーサポートセンター
最上支所(新庄市)

【対象】結婚を希望する方またはそのご家族

【費用】無料

【問合せ】やまがたハッピーサポートセンター

☎023-687-1972

「借金返済に関する相談窓口」 のご案内

東北財務局山形財務事務所では、借金返済でお困りの方の相談窓口を開設しています。相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等の専門家に引き継ぎます。相談は秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

【相談電話】023-641-5201

【場所】山形市緑町2-15-3

【受付】月曜日～金曜日

※祝日、年末年始除く

8時30分～12時00分

13時00分～16時30分

【問合せ】山形財務事務所理財課

金山町育英会奨学生募集

対象者	町内に住所を有する者の子弟であって、学校教育法に規定する4年制大学、短期大学および専門学校に在学、または進学し、成績優秀（高校の評点：概ね3.5以上）、品行方正な者。								
貸与額	<p>① 4年制大学 4万円／月 ② 短大・専門学校等 3万円／月</p> <p>※奨学金は年4期に分けて送金します（4月、7月、10月、1月予定）</p> <p>※令和7年度の実績では上記金額ですが、年度や制度内容の見直し等により変更となる場合があります。</p>								
貸与期間	在学する大学・短大・専門学校等の最短修業年限の終期まで								
返還の免除	<p>以下の2点を満たした場合に、貸与した奨学金の半額が返還免除となります</p> <p>① 大学等（大学・大学院・短大・専門学校）卒業後1年以内に金山町に住み、5年間以上継続して居住すること</p> <p>② 公務員以外の職業（勤務地は町外可）に5年間以上継続して就労すること</p> <p>※ 令和5年4月入学者分から制度が変更になりました。現在奨学生として大学等に在学中の皆さんには、入学（認定）時の制度が適用されます。</p>								
申込方法	<p>下記の書類を提出して下さい。</p> <p>① 連帯保証人（保護者含む2名）を付した『奨学生願書』</p> <p>② 卒業（予定）高等學校長の証明する『奨学生推薦調書』</p> <p>③ 連帯保証人（保護者含む2名）の『納税証明書（全税目）』</p> <p>④ 連帯保証人（保護者含む2名）の『所得証明書』</p> <p>⑤ 大学等の合格通知書（または在学証明書）の写し ※①・②は金山町育英会事務局（中央公民館内）で入手 ※③・④は役場町民税務課窓口で取得</p> <p>【注意】連帯保証人（保護者以外）は、特別の理由がある場合を除き、本町に住所を有する独立の生計を営む成年の方とします。</p>								
募集期間	<p>【前期募集】令和8年1月23日（金）～令和8年2月20日（金）</p> <p>【後期募集】令和8年2月24日（火）～令和8年3月23日（月）</p>								
奨学生の決定	<p>奨学生は、書類審査と保護者同伴面接を経て決定します。</p> <p>【保護者同伴面接実施日時と会場】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #c6e2b4;">募集区分</th> <th style="background-color: #c6e2b4;">日時</th> <th style="background-color: #c6e2b4;">会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">前期募集</td> <td style="text-align: center;">令和8年2月28日（土） 10時30分～11時30分</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">中央公民館 (改善センター)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">後期募集</td> <td style="text-align: center;">令和8年3月25日（水） 18時30分～19時30分</td> </tr> </tbody> </table> <p>※面接後、奨学金の送金手続き等の説明を行います。必ずご出席ください。</p>	募集区分	日時	会場	前期募集	令和8年2月28日（土） 10時30分～11時30分	中央公民館 (改善センター)	後期募集	令和8年3月25日（水） 18時30分～19時30分
募集区分	日時	会場							
前期募集	令和8年2月28日（土） 10時30分～11時30分	中央公民館 (改善センター)							
後期募集	令和8年3月25日（水） 18時30分～19時30分								
提出先 問合せ先	金山町育英会事務局（中央公民館・改善センター内） ☎32-0075 【受付時間】月～金 8時30分～17時 ※祝日除く								

令和8年度放課後児童クラブ(めごたま学童クラブ) 児童を募集します

放課後児童クラブは、就労などにより昼間保護者が留守の家庭の児童を対象に、授業の終了した放課後や夏休み等の長期休暇の際に生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全育成を行うことを目的としています。

【めごたま学童クラブ】めばえの森(旧めごたま園舎) 定員40名 金山町大字金山 2277

【対象児童】令和8年度金山小学校に通う1年生から6年生までの児童で、両親、同居の家族やこれに代わる者が就労及びその他の事情により、家庭が常時留守となっている児童。放課後子ども教室とは制度が違う点にご理解ください。

【申込期間】令和8年1月23日(金)～令和8年2月6日(金)

15時～18時30分(日曜・祝日を除く)ただし土曜日は16時30分まで

※申込書はめごたま学童クラブ(旧めごたま園舎)で配布しています。

※継続で利用する児童は別途、継続利用確認書の提出をお願いします。

【申込場所】めごたま学童クラブ

【入所決定】提出書類をもとに資格を審査し、利用の必要性が高い方から順にご案内しています。

【利用時間】月～金…放課後～18時30分

土曜日、振替休日、長期休暇…7時30分～18時30分 ※土曜は16時30分まで

【利用料】月額7,000円 長期休暇10,000円 (令和7年度参考)

※登録した時点で月額料金が発生します

※納入方法は原則、口座振替

※兄弟姉妹の同時利用による減免があります

※利用料が変更になる場合があります

【必要書類】①利用申込書(児童1人につき1枚)

②家庭で児童の保育ができない状態を確認できる書類

※保護者・同居の祖父母(65歳以上の方は提出不要)につき1種類

保育できない理由	必 要 な 書 類
就労	就労証明書(放課後児童クラブ用・町指定様式に勤務先で証明を受けたもの) ※個人事業主(自営業、農業など)の場合、ご自身で記入してください。 ※変則勤務等により勤務状況の記載が困難な場合は、直近3か月分のシフト表(勤務時間、勤務日数がわかるもの)を添付してください。 ※勤務予定の場合、勤務開始後に証明されたものを再提出する必要があります。 【育児休業終了後の利用希望の場合】 ・勤務証明書に育児休業期間・復職予定日を記載してください。 ※出産前の場合は母子手帳または妊婦健診の受診票の写しを添付
就学	在学証明書または合格通知書、およびカリキュラム表等 ※入学予定の場合、入学後に証明された在学証明書または学生証の写しを提出する必要があります。
病気・障がい	医師の診断書等(児童の保育が困難であることが明記されているもの) ※障害者手帳等で保育が困難であることが確認できる場合は手帳等の写しでも可
親族を常時 看護・介護	申立書(障害者手帳、介護保険証、医師の診断書等、要看護・要介護状態であることが確認できるものを添付)
出産前後3か月	母子手帳・妊婦健診の受診票の写し等(出産日または予定日が確認できるもの)
その他	状況に応じて担当で決定

次のページに続く▶

- ・児童の父または母が、単身赴任等で別居している場合でも、書類の提出が必要です。
- ・申込書類等の記載事項に虚偽があった場合は、申込が無効になります。
- ・申込内容に変更があった場合は、速やかに必要書類を提出してください。
- ・上記以外の書類が必要になることもありますので、ご了承ください。

【審査・選考】 ①低学年を優先とし保護者の就労状況や児童の学年等を点数化して審査・選考を行います。

申込状況によっては利用をお待ちいただく場合がありますので、ご了承ください。

- ・申請書類の内容について、電話等により確認することができます。
- ・お子さんの発育状況や生活習慣の様子を確認するために、面接等をする場合があります。
- ・同居または町内に保護者に代わる者(祖父母等)が居住し、保護者に代わって保育ができる場合は、利用をお断りすることがあります。

【その他】 放課後児童クラブには定員があり、就労条件、児童の学年等の審査により利用できない場合や待機となる場合があります。また、年度途中の申込や長期休業期間等のみの利用についても、定員に達している場合は利用できない場合があります。

【問合せ】 めごたま学童クラブ ☎52-7017

町営住宅の入居者を募集します

【募集住宅】 街なか町営住宅本町住宅 B 棟(金山町大字金山 505-2)

【家賃】 町営住宅は、計算した収入月額(月額所得金額)によって家賃が決定します。収入月額は、入居予定者全員の年間総所得額の合計から公営住宅法に規定する控除額を控除し、12で割った額です。控除の種類は、町ホームページをご覧ください。

- 【申込資格】**
- ①同居しようとする親族があること。
 - ②所得月額が 15 万 8 千円(裁量階層対象者は 25 万 9 千円)以下の方
※裁量階級…高齢者世帯(60 歳以上)、子育て世帯(18 歳未満の子を扶養)、新婚世帯(二人の年齢の合計が 80 歳未満かつ結婚から 10 年以内)、障がい者等含む世帯のいずれかに該当するものです。
 - ③現に住宅に困窮していることが明らかなこと。
 - ④入居申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
 - ⑤市町村民税等の滞納がないこと。

【入居時期】 申込日から概ね3週間程度

【申込期限】 令和8年3月31日まで(申し込みがあり次第募集を締め切ります。)

【選考方法】 住宅に困窮する事情を調査し、入居者選考委員会において、入居の資格を有しているかの審査を行い、入居を決定します。

【その他】 申し込み書類や、間取りなど詳しい情報は町ホームページ  、担当までお問い合わせください。

【問合せ】 役場環境整備課 管理係 ☎29-5627

上記以外の住宅も募集中ですので
詳細は町ホームページをご覧ください▶



申告相談のお知らせ

【問合せ】役場町民税務課 税務係 ☎29-5610(直通)

申告相談日程について(土・日・祝日は除きます)

対象者 期 間	相談時間 及び 対象地区	
	午前の部 (受付 9 時~11 時)	午後の部 (受付 13 時~15 時)
2月10日(火)	山崎・上台・荒屋・凝山・大又・持越	明安地域・田茂沢・蒲沢
2月12日(木)	中田地域・漆野・春木・谷口 手代森・飛森・朴山・板橋・長野	有屋地域・魚清水・羽場
2月16日(月)	※設備移動のため受付休止※	十日町・内町・七日町
2月17日(火)～ 3月10日(火)	【申告相談の通知を受けた方】 町から通知をお送りして日時指定のある方を優先させていただきます。日時指定のない方や通知されていない方は、会場の混雑状況等により長時間お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。	
3月11日(水)～ 3月13日(金)	上記日程で申告できなかつた方 ※受付順	

※申告相談会場は、町民ホール(庁舎2階)

注意

- ▼昨年まで町より申告相談の通知が送られていた方でも、過去数年の申告状況を判断し、申告が不要と思われる方には通知を送付しない場合があります。還付等により申告が必要な方は2月10日～2月16日の地区割当て期間、または3月11日～3月13日の期間にお越しください。
- ▼申告相談は世帯全体の状況をみて判断します。必要書類は家族全員分お持ちください。
- ▼譲渡所得など内容が複雑なケースについては、町相談会場で受付できない場合があります。その際は直接税務署で申告していただくことになります。予めご了承ください。

寡婦控除など各種控除について詳しくは町 HP をご覧ください



確定申告書等
作成コーナー

自宅で簡単！ スマホ申告！

マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォンを使った確定申告ができます。詳しくは、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」かe-Tax のホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp/>)をご覧ください。

申告相談のお知らせ

【問合せ】役場町民税務課 税務係 ☎29-5610

●申告会場に持参するもの

① 給与や年金の源泉徴収票 ※コピーではなく原本

② マイナンバーカードまたは通知カード

通知カードの場合は、加えて身元確認書類として運転免許証・パスポート・障がい者手帳などの身分証明証のうち1点の提示が必要です。

※ご家族分の申告もされる方はご家族分の準備もお願いします。

③ 利用者識別番号がわかるもの

※電子申告で必要な16桁の番号

※税務署から送付される「令和7年分確定申告のお知らせ」または、前年役場で電子申告をされた方にお渡しした「利用者識別番号の通知」(A4の用紙)に記載されています。

※お持ちでない方や、紛失した方は役場の申告会場で取得できます。

④ 令和7年中に納付した社会保険料、国民年金の領収書、生命保険料や地震保険料の控除証明書

※年末調整をしていれば不要

⑤ 一時所得(保険の満期・解約等の収入)がある方は、その金額の分かる書類

⑥ 医療費控除のある方は明細を作成し持参ください。

⑦ 預金通帳又は口座番号の控え

※口座振替を希望される方は銀行印も持参ください。

●農業・営業・不動産所得がある方は次の資料もご用意ください

①集荷業者等からの出荷金額証明書や明細書等、収入金がわかるもの。

※集荷業者へ事前に確認して早めに準備しておきましょう。

②補償関係の拠出金・受取額のわかるもの。※通帳又は農協発行の証明書

③収入金額や経費がわかる帳簿、領収書等 ※収支内訳は事前にまとめてください。

※仕入れ先や売上げ先の名称も記帳してください。

【固定資産税】 償却資産の申告をお願いします

令和8年1月1日現在の償却資産の申告期限は2月2日(月)です

償却資産とは事業のために使用する土地・家屋以外の設備・備品等のことです。

資産がない場合も「資産なし」として、また前年と変わらない場合も「前年と同じ」として申告くださるようお願いいたします。

また、個人でも農業収入、営業収入がある方なども申告をお願いいたします。

新庄税務署の相談体制について

【問合せ】新庄税務署 ☎22-5111

確定申告期等における申告書作成会場等のお知らせ

【相談期間】令和8年2月16日(月)～3月16日(月) ※土・日・祝日を除く

【開設時間】9時～17時(受付時間は16時まで)

※スマートフォン(又はパソコン)とマイナンバーカードを利用して、自宅からe-Taxで24時間
申告することができますので、是非ご利用ください。

※申告書作成会場での相談を希望される方は、LINEによるオンライン事前予約をお願
いします。なお、オンライン事前予約は、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントの
お友だち追加が必要です。

※当日の相談受付は、相談枠に限りがあります。オンライン事前予約をご利用ください。

税務署での申告相談にはマイナンバーカードが必要です

マイナンバーカードの

署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)

利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)

は、確定申告で使用しますので、大切に保管してください。



- 確定申告は、自宅からの
スマホ申告が便利です。

作成はこちら

- 申告相談の際は、忘れずにご持参ください。



▲LINE 追加はこちら

パスワードが分からない方は・・・

1 マイナンバーカードを作成した際 の暗証番号記載票で確認

個人番号カード・電子証明書設定暗証番号記載票

個人番号カード・電子証明書 設定暗証番号記載票	
① 署名用電子証明書 暗証番号	② 利用者証明用電子証明書 暗証番号
③ 住民基本台帳用 暗証番号	④ 布面事項入力補助用 暗証番号
①～④: 数字4桁(同じ暗証番号を設定可)	
① 署名用電子証明書を利用するための暗証番号 ※署名用電子証明書…インターネットで電子文書を送信する際などに、文書が改ざん されないかどうか等を確認することができる仕組み。 ② 利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号 ※利用者証明用電子証明書…インターネットで閲覧する際などに、利用者本人である ことを証明する仕組み。 ③ 住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号 ④ 個人番号や基本情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号	

※ 市町村によっては、記載内容などが異なる場合があります。

2 コンビニ等で初期化・再設定

▶ キオスク端末でパスワードを初期化・再設定



※ 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)又は署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)のいずれかが分かっている必要があります。

※ **電子証明書が失効している場合**、キオスク端末での手続はできませんので、
お住まいの市区町村で手續が必要です。

● パスワードが合っている(有効である)か 確認したい場合 ▶ 「JPKI利用者ソフトアプリ」で確認

【注意事項】

◆ 署名用電子証明書(英数字6～16文字)

- ・ 5回間違えるとロックされます
- ・ アルファベットは大文字のみ
(小文字で入力された場合、大文字に変換されます)
- ◆ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
・ 3回間違えるとロックされます



詳細はこちら↑



こんにちは！保健師です

新しい年がスタートしましたね。
冬場も水分が不足します。意識して水分補給をしましょう。
【問合せ】役場健康福祉課 健康係 ☎29-5624

相談・母子保健の予定			会場…農村環境改善センター
事業名	日にち	受付時間	対象者・内容等
すこやか相談	R8 2/4(水) 2/18(水)	9時～11時	母子健康手帳交付・子育て相談・電話での相談も受け付けます。月のはじめ(2/4)は開業助産師に専門的な相談ができます。助産師に相談したい場合は予約制となります。※この日程以外で希望される方は保健師へご連絡ください。
乳児健診	2/10(火)	個別にご案内いたします	令和7年3月～4月生まれ 令和7年9月～10月生まれ
1歳児・2歳児 歯科健診	2/3(火)	個別にご案内いたします	令和5年11月15日～令和6年1月生まれ 令和6年12月～令和7年1月生まれ
心の健康相談	2/16(月)	13時30分～16時	心が落ち込む等の悩みを保健師にご相談下さい。【完全予約制】
マタニティ教室	2/28(土)	9時30分～11時30時	妊娠4～8ヶ月の妊婦さん ※会場は子育て支援センターです。
離乳食講座	2/26(木)	9時30分～10時	生後6ヶ月から就学前までのお子さんとその保護者

健診結果説明会についてお知らせ

※対象者は75歳未満の方です

日にち	時間	お返しする結果	会場
2/6(金)	9時30分～10時	1/9(金)の女性ドック分	地域福祉センター やくし苑
	10時～10時30分	1/9(金)の男性ドック分	
	10時30分～11時30分	1/9(金)の特定健診分	
2/20(金)	9時30分～10時	1/20(火)の女性ドック分	地域福祉センター やくし苑
	10時～10時30分	1/20(火)の男性ドック分	
	10時30分～11時30分	1/20(火)の特定健診分	

健診を受けられた75歳以上の方へ

75歳以上の方へは健診結果を郵送させて頂いております。「健診結果の見方がわからない」「どの医療機関を受診したらいい?」など、保健師に健康相談してみませんか?気軽にご相談下さい。

※会場は地域福祉センター(やくし苑)です

日にち	受付時間	※同会場にて介護予防運動(機械トレーニング等)も行っていますので、ぜひご利用下さい。
2/3(火)	9時30分～11時30分	
2/17(火)		

かねやま健康マイレージカードをお持ちの方へ

町民の皆さんに健康づくりに取り組んでいただくきっかけとして、かねやま健康マイレージ事業を行っています。かねやま健康ガイドの巻末に入っている「かねやま健康マイレージカード」。健康づくりに関する取り組みを行い、30ポイント貯めると「1,000円相当の記念品」、または「次年度金山健康ふれあいスポーツクラブ会員券」と交換することができます。

対象者	18歳以上の町民
交換期間	令和8年3月31日(火) 15時まで ※忘れずに交換しましょう。 ※交換の際はマイレージカードをお預かりし、内容を確認させていただきます。
ポイント対象事業	自分の目標設定・達成、町や職場で受けた健診、各介護予防運動、健康教室、地区健康相談、町内運動教室など様々な場面でポイントが加算されます。

お子さんの予防接種、受け忘れていませんか？

令和7年度も終わりが近づいてきました。予防接種は接種年齢が決まっており、中には年度内に受けなければならぬものがあります。受け忘れている予防接種がないかどうか確認し、済んでいない場合は早めに接種を受けましょう。わからないことがあれば、役場健康福祉課 健康係までご相談下さい。

【3月末までに受ける予防接種】

麻しん風しん混合(MR)第2期	年長さんのお子さん(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)
-----------------	----------------------------------

【それ以外の予防接種】

麻しん風しん(MR)第1期	1歳以上2歳未満
水痘	1歳以上3歳未満
小児用肺炎球菌(※)	5歳未満※初回接種の開始時期により接種回数が変わるので注意。
五種混合	7歳6ヶ月未満
日本脳炎1期 (1回目、2回目、1期追加)	7歳6ヶ月未満
日本脳炎2期	9歳以上13歳未満
二種混合	11歳以上13歳未満
HPV	12歳(小学校6年生)～16歳(高校生1年生)まで

令和7年度 帯状疱疹予防接種について

※任意接種(50歳以上で定期接種該当年齢以外の方対象)は今年度の令和8年3月31日で終了となります。

接種を希望される方は早めのご検討をお願いします。

※定期接種対象の方で、例えば5年後の年度にはもう一度接種費用助成の対象となりませんので、接種の機会を逃さないようにご注意ください。

・組換えワクチン(シングリックス)は2ヶ月以上の間隔をあけて2回接種する必要があるため、これから1回目を接種する場合は、期限まで2回受けすることが難しくなります。

・生ワクチンは1回のみの接種です。

※定期接種、任意接種で組換えワクチン(シングリックス)を2ヶ月以上前に接種し、2回目の接種受けていない方は忘れずに接種してください。

【接種期限】 定期接種・任意接種 令和8年3月31日(火)

●不明な点がありましたら、役場健康福祉課 健康係までお問合せください。

風しんの免疫の検査・予防接種費用の補助について

風しんは妊婦が感染すると、目、耳、心臓などに障害を持った「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる可能性がある重大な病気です。風しんの感染・流行を防ぐためには、女性だけでなく男性も感染を予防することが大切です。ぜひご検討ください。

対象者・補助金額	免疫の検査・抗体検査	<p>【対象者】 金山町に住所がある昭和35年4月2日～平成7年4月1日生まれの方 ※今年度31歳～65歳になる方 ※ただし下記のいずれかに該当する方は対象外となります。 ・妊娠中又は妊娠の可能性のある方 ・今までに風しんにかかったことが明らかな方 ・今までに風しん予防接種を2回以上受けたことがある方 ・今までに風しん予防接種費用助成事業の助成を受けたことがある方</p> <p>【料 金】 無料(約6千円分を全額町で補助します)</p>
	予防接種	<p>【対象者】 免疫の検査(抗体検査)の結果、免疫が十分でないことが確認された方 【料 金】 4,400円(町立金山診療所で受けた場合)</p>
期 限		令和8年3月31日まで
実施医療機関		町立金山診療所

※詳しくは役場健康福祉課 健康係までお問合せください。下記の方は償還払いを行います。
産婦が産後1ヶ月健診において町外医療機関で風しん予防接種を受けた場合、風しん予防接種の領収書、通帳をご持参のうえ、役場健康福祉課で償還払いの手続きをお願いします。
(4,400円を上限に接種料金の1/2を補助。) 期限:令和8年3月31日まで

風しん 国の追加的対策の予防接種のお知らせ

対象者	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で平成31年～令和6年までの6年間に風しんの抗体検査を受け、抗体価が不十分であった方
接種期間	令和9年3月31日まで
接種できる 医療機関	町立金山診療所(☎52-2915) 必ず予約をしてから受診してください。
料金	無料

※対象の方へ、令和7年4月に案内を送付しています。予診票を紛失してしまったり、不明な点がある方は役場健康福祉課 健康係までお問合せください。

かねやまゼロカーボン通信 vol.24

今日からできるカーボンニュートラル ~再配達削減編~

みんなで減らそう「宅配便の再配達」

いままでは皆さんの生活に欠かせない、生活の一部でもある便利な宅配サービスですが、再配達の増加が大きな社会問題になっていることを知っていますか？ 実は受け取り方を少し変えるだけで、自分も宅配業者も、もっと便利に無駄もなくなります！

宅配便の再配達がもたらす影響はどの位？

インターネットを利用した商品の受発注の普及により、宅配便の取扱い個数は年々増える一方です。それに伴い再配達も増加していて、トラックの移動によるCO₂排出量の総量は約42万トン、体積にすると東京ドーム170杯分ものCO₂が排出されていることになります。

再配達の削減はイコール、CO₂の排出削減にもつながるのです。

CO₂の排出量増加だけが問題ではありません。国土交通省のデータによると再配達にかかる時間は、年間約1.8億時間。これはドライバー約9万人分もの労働時間にあたります。9万人は全宅配便ドライバーの約1割、つまり10人に1人が1日中再配達のためだけに働いていることになります。

再配達を防ぐポイントは？

再配達を減らすためには、宅配便を1回の配達で確実に受け取ることが大切です。そのためには、自宅で確実に受け取る方法や、自宅以外でも受け取れるさまざまな方法を利用し、自分のライフスタイルに合わせた受け取り方を選びましょう。

- 宅配ボックスや、「置き配」を利用しましょう。
- お近くの宅配業者や、コンビニでの受け取りサービスを利用しましょう。
- 時間帯指定や、アプリを活用しましょう。

【問合せ】役場環境整備課 環境下水道係 ☎29-5631